

## 平成20年度第5回新宿区外部評価委員会会議要旨

### <出席者>

外部評価委員（11名）

卯月会長、岡本委員（第2部会長）、入江委員、大塚委員、川俣委員、富井委員、  
中原委員、鍋島委員、芳賀委員、山下委員、渡辺委員

事務局（3名）

木内行政管理課長、関原行政管理主査、担当1名

### <場所>

区役所本庁舎6階第4委員会室

### <開会>

#### 1 外部評価を踏まえた区の実践についての検証

##### 【会長】

定刻になりましたので、平成20年度の第5回の新宿区外部評価委員会を開催します。今年度は今日が最後ということで進めさせていただきます。

今日の議題は2つございます。1つ目は外部評価を踏まえた区の実践についての検証ということでございます。先日提出いたしました外部評価結果を踏まえて、区長が総合的な判断をし、今回予算でどのように反映したかということについてのレポートをいただいておりますので、それについての検証ということでございます。

2つ目ですけれども、来年度のまた新しい外部評価委員会が始まりますので、それについての準備ということを中心に議論したいと思います。

以上、2つでございますのでよろしくお願い致します。

さて1つ目、外部評価を踏まえた区の実践についての検証ですが、これについてまず事務局から概略をご説明させていただきます。

##### 【事務局】

それではお手元の資料を確認させていただきます。会長からお話ございましたように、「外部評価結果を踏まえた区の実践について」という冊子でございます。それと、「21年度行政評価のスケジュール（案）」が1枚、A4横のものがございます。それと「平成21年度予算（案）の概要」と「新宿区第一次実行計画ローリング（平成21～23年度）」という冊子がお手元にあるかと思っておりますので、まず資料をご確認いただければと思います。

よろしければ、「外部評価結果を踏まえた区の実践について」という資料についてご説明させていただきます。

表紙を1枚開いていただくと目次のページがございます。目次の中ほどで資料、「内部評価実施結果の概要」という形で分かれてございます。これがページでいきますと34ページの次、

資料という中表紙がついております。

昨年はこの資料にあたる部分は、それぞれ外部評価で取り上げた施策、事業について、内部評価の結果がどうだったかというものを取りまとめた上で、その後にそれに対する外部評価結果ということで整理させていただいていたんですけれども、やはり外部評価の結果に関してどう判断したのかを先に出していったほうがいいだろうということで、3ページ目からございますように、まず外部評価の対象となった施策、それに対して外部評価の実施結果報告の内容がどうか、それに対する区長の総合判断はどうかという、こちらのほうを先に全部出すような形で整理させていただいております。

それで予算に反映したものにつきましては、全部で35事業ございます。5ページをお開きいただきたいんですけれども、区長の総合判断のほうの右側の表のところ、下線を引いて、「成年後見制度の利用促進、4,599万円」というような形で、予算に反映させたものについてはそれぞれの枠のところにこのような形で事業と金額を明記させていただいております。

予算のほうで整理したものが、「平成21年度予算(案)の概要」という冊子のほうですけれども、こちらの24ページから27ページ目までに掲載されている事業が全部で35事業で、外部評価結果を踏まえて予算に反映させたものを整理させていただいております。

ですから、先ほどの「外部評価結果を踏まえた区の取組みについて」は、評価結果を踏まえてやり方を見直すとか、改善するとか、今後検討するとか、そういうものも全部入った形になりますけれども、その中で実際に予算に反映させているものを抜き出して、「平成21年度予算(案)の概要」の24ページから27ページのほうに整理させていただいております。

個々の内容のご説明をすると、かなり時間がかかりますので、個々の部分については説明を省略させていただければと思います。

今回の外部評価では、それぞれの評価で共通しているものを頭に出して総合評価というものをさせていただいて、それで「『新しい計画評価の文化』の共有と定着に向けて」ということで、これを全庁的に周知してほしいというご意見がございました。

その中で、今回資料として用意しました「外部評価結果を踏まえた区の取組みについて」は、この総合評価について個々には取組みとしての整理を文章上はしてございません。これにつきましては、「外部評価の4つの視点を踏まえた対応」、「内部評価方法の改善」、「事業推進にあたって」という大きく3つの部分でご意見をいただいているところですが、「外部評価の4つの視点を踏まえた対応」につきましては、それぞれの個別の事業のところ、それに対する対応について、区の取組みについて考えを示しておりますので、改めてこの部分では整理しておりません。また、「内部評価方法の改善」につきましても、記載方法とか評価基準については現在内部評価シートの見直しをして、よりわかりやすいものにしていくということで取り組んでおりますので、文章上表現しておりません。

それと、「事業推進にあたって」について、総合計画、実行計画と個別計画との関係を明確にして、総合的に取り組んでいることを明確にしてほしい、あるいは推進してほしいというふうなご意見があったかと思っております。この部分につきましては外部評価委員会のヒアリングにお

いて、各事業課のほうで本来きちんと説明すべき部分が説明できていませんでした。第一次実行計画をつくる際には、新宿区総合計画、大もとの計画があって、それを個々の重点の事業に計画をして、それを実施していくということで、総合的な視点できちんと整理をして計画を練って、それで実行したはずなんですけれども、その部分について昨年もご指摘がありましたように、大規模な組織改正があったりとか、人事異動で前任のことはよくわかりませんという発言がありました。本来は、きちんと総合計画との関係はこうなっていて、この部分についてはこういうことです、というご説明ができなければいけなかったんですけども、今後この評価委員会を進めていく中で、もし事業課のほうできちんとご説明できないようであれば、例えば部長と一緒に出席して、部長から横のつながりについて、説明させていただくような形で対応させていただければと思っておりますので、そういう部分を含めて今回の総合評価の部分については、区の実績ということでは特に文章上では整理してございませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

私のほうから資料の説明は以上でございます。

【会長】

ありがとうございました。

それから、議会の中でこの外部評価についてもご質問あるいは議論されているのかどうかについて、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

外部評価実施結果報告書につきましては、昨年11月に、議会・行財政改革特別委員会で、報告をさせていただきました。その中で、大きく2点ほど話がございまして、1点は今回の外部評価委員会の活動の中で、「実際に現場に出ていってそのサービスの担い手の方、あるいはそれを受けている方のヒアリングをして、現場を見て踏み込んだ評価をしていただいているのは非常にすごいことだ。2年目にしてこういう部分までやっていくというのはかなり大変なことだ、非常にいいことだ」という、高い評価をいただいております。

もう一点が、逆に政策評価については議会が行うべきではないか、これは具体的にはどの部分かと申しますと、ごみのことで、ごみの有料化を検討すべきではないかということだったんですけども、このごみの有料化については、政策的な部分で本来は議会がやるべきもので、外部評価としてそこまで踏み込むのはいかがなものかという意見がございました。この部分については、「ここに踏み込むと政策的なもので、ここまでだったら事業の改善の提案かということは、なかなか線引きが難しいものがありますし、それを事務局のほうであらかじめ調べていくというのは非常に困難な部分がございますので、外部評価委員会は専門家の視点なり区民の視点から、思った意見はどんどん言っていただいているのではないかと。その中で今のご意見が議会から出たり、ほかのところから出た部分については、また外部評価委員会にそういう意見があったということは報告させていただいて、外部評価委員会のお考えでまた整理していただければいいのではないかと」ということを説明しました。その部分についての議論は特にそれ以上はございませんでした。

ただ、外部評価に対する議会の関係はどうしたらいいのかということで、議会でも行政評価に関する勉強会をしようということで、1月の下旬の議会・行財政改革特別委員会で勉強会をしたということがございます。議会との関係で、報告した内容は以上でございます。

この「外部評価結果を踏まえた区の取組みについて」につきましては、議会にも送っておりますので、予算特別委員会の中でいろいろこの評価結果を踏まえて、もっとこうしたらいいんじゃないかとか、そういうご意見が出てくるのではないかと考えております。

私のほうからは以上です。

#### 【会長】

どうもありがとうございました。

それではこれからご意見を伺いますが、とりあえず「外部評価結果を踏まえた区の取組みについて」全体の話をしてから、個別にいくとして、今まで事務局からお話があったことについて、何かご意見、ご質問等ございますか。

#### 【委員】

一点よろしいですか。送っていただいた資料を拝見して、今議会との関係もご説明があったのでそうだろうというふうに思ったんですが、実際私は、外部評価というものをこの「平成21年度予算（案）の概要」の24ページにあるように、外部評価の結果を踏まえ、予算に反映したというのが、ほめ言葉であればそれはそれでいいんですけども、実際問題として「資源回収の推進」で約7億5千万円とか、「児童館における指定管理者制度の活用」で約8千万円とか、結構大きな予算がついているわけですが、外部評価というのはそういうところまで意図して発言しているかどうかということがあり、私は今事務局からご説明があったように、こうあったらよいのではないかという思いのたけを述べているわけですし、それを皆さんで議論してまとめて、プロセスは経てはいるものの、こういう結果になると怖いというふうに思って、議会のほうで緊張感を持って、むしろ外部評価の結果も踏まえてみて、十分予算の議論等をしていただくということが必要ではないかというふうに思いました。

#### 【委員】

今のことに関連してですが、今、「平成21年度予算（案）の概要」で、数字が24ページでは「行政評価の反映」で約26億4千万円という膨大な数字がここに書いてあります。私は昨年もそのことで触れたつもりなんですけれども、つまり外部評価委員会が意見を述べたから、これだけ予算を増やしたわけではなくて、この事業については、トータルで約26億4千万円ですということですね。外部評価委員会が言ったことで、果たしていくら増えたんですかという部分が、これではわかりません。極端に言えば1,000円増やすべきだと外部評価委員会が言ったから1,000円増やしたんだということが知りたいのですが、実際には外部評価によっていくら増やしたかということは、これではわかりません。この資料のどこを見ればそれがわかるんですか。

#### 【事務局】

予算に反映させている部分では、外部評価委員会の意見があったから、ストレートにその部

分で事業ができるわけではありませんので、そのご意見を踏まえて拡充するためにどうするかという部分と、実際に事業を進めていく上で計画を見直さなければならない部分を含めて一つの事業の中に入ってきますので、実際には外部評価委員会のご意見の部分が、この金額のうちいくらかというのは、整理をしきれない内容になるかと思います。

例えば、27ページのところで、「商店会サポート事業」で約1,300万円という金額が出ておりますけれども、外部評価委員会の中ではこの商店会サポーターがかなり効果的に活動をされているので、もっと充実したらどうかという部分があったかと思うんですけれども、ではその充実するときはどうするのかという部分に入っていくと、それは実際の事業課のほうでそれを見直して、サポーターを1名増員してやっていきますという形になって、金額が出てくるということになりますので、その部分ではこの増員しない形も当然外部評価委員会としては想定されている部分があったとしても、この分がストレートにこの金額を外部評価委員会のご意見に基づいて、自動的に増えていくというようなものではございませんので、その辺を個々にこの金額のうち、いくらが評価委員会の意見がストレートに反映されたものかというのは、ちょっと整理はしきれないものだと思います。

#### 【委員】

今のご説明は、私はどうも釈然としないんです。つまり、予算を変えないものについては、数字をこの場合、ここでは数字を出していませんよと。予算を減らすということはないんですよから、増やしたからここに数字を出しましたよと。そういうご説明だったと思うんですね。本来こういう事業には全部に予算がついているわけですから、ここに改めてこの下線を引いて数字を出したということは、増やしたんですよという説明と私は受けとめるんですけれども、要は委員の話にも関連するんですけれども、私たちが言ったことでゼロだったものが新たに事業をやるとか、そんなことは実態としてなくて、では前の予算がいくらで、今後は修正していくらしめたんですよということで、つまりどのくらい増やしたんですよということが、本来あるんだろうと思うんですよ。

私がお尋ねしたかったのは、そこなんです。つまり、あたかも外部評価委員会が言ったからということでこの数字が出てきていますけれども、果たしてどれだけのことを増やしたのかが、いただいた資料ではわからない。だから、相当の金額がもし出ているとすれば、それは軽々に意見を言っているのかどうかという先ほどの委員のご発言に、私も賛同するところはあるんですけれども、実態はどうなのかがわからない。そこがどこを見ればわかるんですかということですよ。

#### 【委員】

私たちが何か言ったので、その意見に従って予算が増えたというわけでもないというご意見はわかったんですけれども、こういうところにその事業について予算があっても、内訳がわからないとどの部分が増えて、どの部分が削られたかということがわからないんです。

例えばごみについていえば、ごみ処理の単価とそれから回収量と掛けてこういう数字になったとか、あるいは何件の要望に対してその単価を掛けていくらいくらになったとか、もう少し

細かな内訳がわからないと、評価のしようがないといいますが、どうだったのかちょっと私にはわからないんですけれども。

もう少し詳しく、すべてについては言えないかもしれませんが、私たちの評価したもののについて、別の用紙にでもそういうものを書いていただければありがたかったなと思います。

【委員】

私もその数字のマジックのような感じがしてまして、根拠というか、もともとどういう予算だったのが私たちの意見が反映されてこうなったというものがこのほかにほしいなと思いましたけれども、それがこの「新宿区第一次実行計画ローリング」の資料の中で確認したいと思ったときに、ちょっとがっかりなのは、「地域における子育て支援サービスの充実<子ども家庭支援センターの拡充>」という資料の20ページの上から2つ目の枠なんですけれども、その説明には非常にこれは事務的な数字の移動なんだという説明がありまして、「これまで『児童館』で計上していた運営経費を組替えたことによる増」というふうに、全然私たちの外部評価を踏まえての増だということになっていないのが、やっぱりここで見る限り、歴然としているわけですね。なので、余計にこの「平成21年度予算（案）の概要」でここに盛り込まれてしまうことには、私は非常に違和感を感じます。

【委員】

私は細かいことはあまりわからないのですが、「新宿区第一次実行計画ローリング」1ページの総括のところには、「外部評価を含む行政評価の結果や計画策定後の事業を取り巻く状況の変化に対応するため」と、ここに外部評価のことが出てきますが、「平成21年度予算（案）の概要」の5ページ、「平成21年度予算のあらまし 1 予算の編成方針」というこのあたりに、外部評価のことが出てくるかと思ったら、出てこないで、24ページの「3. 行政評価、決算分析に基づく重点的、効果的財源配分」のところまで外部評価が出ている。それから167ページに副区長名の依命通達「平成21年度予算の見積りについて」という中には外部評価ということは何も書いていない。それで「外部評価を踏まえた区の取組みについて」には、行政評価の流れが書いてあるので、言葉を統一していただかないと、とてもわかりにくいです。

【委員】

ちょっと基本的なことですけれども、予算というのは各部局が計画して、これだけ使いたいといって、それで区長の査定を仰ぐというわけでしょう。予算をつくるときに各部局は自分たちが評価したからよかったのではなくて、外から見たらこういう評価があるんだと。次の予算をつくるときに外部の評価を受け入れながら、新しい予算づくりとか計画を提出するという、その中に中間に我々がいるという形であると、予算をつくる人自体が緊張してつくれば、我々の目的というのはそこにあるんじゃないかと思うんですよね。

この外部評価があって区民としてはこういうところがあるよと、次の予算をつくるときに、外部評価を考えながら各部局が計算してやった結果ということで、その査定は当然区長がおやりになるんでしょうけれども、その中に外部評価を反映した形がここにあらわれているんだから、我々の立場はそれでいいんじゃないかと思うし、それを我々がいくら予算を増やしたとい

う話でもないだろうと思うんだけど、我々が各部局と区長との間にいるということをもう一回考えたら、余計なことを考えなくてもそれでいいんじゃないかと思います。

各部局が予算をつくる時に、外部評価委員会の報告書を見ながら、自分たちが気を引き締めて外から見られてもおかしくない予算づくりをしたんだから、それに対して区長が査定したんであれば、外部評価がどこにあるとなかろうと、結果的に数字が出たのは事実なんだということでもいいんじゃないかと思います。あまりそこでどこに我々が言ったのか、どれだけ減ったのか、増えたのかなんていうことは、全体で考えればいいだけの話だと思っていたんですけども、それ以上入ってしまうと、確かに委員がおっしゃるとおり、怖いものになってしまうので。例えば土俵に上がる時はきちんとしてこいよというような助言ができるような立場であると考えているんです。それ以上のものを我々は求められているんじゃないかと。

【会長】

ではちょっと話を整理しましょう。

今回は本格的に外部評価を実施して、それで評価をして、「平成21年度予算（案）の概要」24ページ以降で評価結果を反映していただいた。我々が思うのは、本当に我々の外部評価の結果が予算に、具体的な金額にどのように反映されたのかというのは、これではわからない。もっと細かく言えば、委員が言われた総額だけではなくて、もっと個別な資料がないとわからない。わからない派というのが一つの意見です。

もう一つは必ずしもこのすべてが予算に反映しましたというのが我々の外部評価の目的ではないから、こういうふうにやりましたと言われると、外部評価の目的が予算の分取りかとか、あるいは圧力団体かとか、そういうふうに思われることもちょっと危惧するという側面も一部あるという、2つの意見が出たような気がするんですけども、どうなんですか。

【委員】

私の意見は全体的なもので、一体外部評価はどの位置にあるのかということなんです。

「新宿区第一次実行計画ローリング」には書いてあるけれども、「平成21年度予算（案）の概要」には何も書いていない。外部評価が区の中でどういう位置にあるのかははっきりしなければ、こういう使い方をするのがおかしいかもしれないというところが出てくると思うんですね。「新宿区第一次実行計画ローリング」でそういうふうに使われるのは、本意でなかったら、予算（案）の資料でも本意ではないのかもしれないわけですよ。この予算（案）の資料に一言でも何かあるのかなと思ったら、何もありませんし。

【第2部会長】

あるんじゃないですか。この「平成21年度予算（案）の概要」の24ページがまさにそれじゃないですか。

【委員】

そのページにはあるんですけども、やっぱり予算の編成方針の中に書き込むべきではないかと思うんですね。

【事務局】

まず今お話しした全体の流れという部分につきましては、今回、お手元にお送りした「外部評価結果を踏まえた区の取組みについて」の1ページ目のところに、これは内部評価でもこういう図表をお示ししているんですけれども、外部評価の位置づけというのはこちらにございますように、まず内部評価をした結果について、それを外部評価委員の方に見ていただく。その意見を踏まえて、区長が総合的に判断して、予算に反映させていくという部分でございます。ちょうど下のサイクルになっている部分のような形で、その内部評価の結果を踏まえて外部評価をしていただいて、それを区長が判断して、予算に反映させていくということになります。

それで「平成21年度予算(案)の概要」の167ページの副区長の依命通達の部分との関係ということでございますけれども、こちらの168ページの記書きの1番の2段目のところに、「経費の見積りにあたっては、行政評価を踏まえるとともに」ということで書いてありますが、実際の流れとしましては、5月から7月にかけて内部評価をして、それを外部評価委員会に評価していただいています。それらの評価の過程で出てきたいろいろな問題点等については、それぞれ事業課で、その時点で、事業の見直し、改善を練っていく。そういう中で実際にこの依命通達が出て、予算要求という形になるんですけれども、その予算の見積りをつくる時には、そういうご意見を踏まえた上で、事業をどう見直していくかという部分で、予算要求をしていくと。その中で見積りをして、予算要求した後に外部評価の最終的な結果等が出てまいりますので、そういうものを踏まえて区長が総合的に判断した上で、予算の査定をしていくという形になりますので、「平成21年度予算(案)の概要」でお示しした、いわゆる行政評価の反映ということで、外部評価の結果を踏まえて反映したというものが、外部評価のほうの意見があったからこの金額が増えたということではなくて、外部評価委員会のご意見を踏まえて予算に変動のあった事業の予算がこういう形になりましたという整理になっております。

それは個々にという形になりますと、現実的には一つの事業の拡充の中でも、外部評価委員会のご意見を踏まえて増えた部分と、事業執行の中で拡充すべきではないかということで増えた部分とがセットになって事業全体の見直しをかけていくという形になりますので、そういう部分ではこの概要の行政評価の反映のところでお示ししている事業のこの金額のうち、何円が外部評価委員会のご意見に沿って増えたというのは、実際に整理ができない部分です。

例えばそれぞれ事業の部分でいきますと、「平成21年度予算(案)の概要」の111ページをお開きいただきたいんですけれども、一番上の「空中緑花都市づくり」という事業については622万8千円という予算金額で、拡充しています。その説明のところに拡充の内容として件数をこうやって増やします、あるいは金額を増やします、単価を増やしますというような形で、説明をさせていただいているところでございます。

繰り返しになりますけれども、一つの事業について、その何円分が外部評価委員会のご意見かということは整理ができない。それで「行政評価を踏まえて」というのは、当然内部評価だけではなくて、外部評価委員会のご意見を踏まえて予算に反映させているものでございますので、その部分についてはご理解をいただければと思います。

それと、「新宿区第一次実行計画ローリング」との部分ちょっとわかりづらいというお話



があったんですけども、このローリングにつきましては、今の実行計画、平成23年度までの実行計画になっておりますので、その23年度までの計画の中で見直した部分、これは当然、行政評価を踏まえて見直した部分というのもございますけれども、先ほど出てきました金額のいりくりだけではないかというふうにございましたけれども、確かに金額のいりくりの部分だけというのもございます。と申しますのは、第一次実行計画を策定した段階では、例えば指定管理者制度の導入を検討するとなっていると、金額はまだその時点では未定ということで入っておりません。それが、実際に検討して入れるという判断になって、いつからその事業者を選定して、指定管理者制度でその施設運営をしていくとなると、その年次が決まった段階でその予算の見積りの部分がここに入ってくる。あるいは工事の進捗の遅れとか、前倒しの部分で、年度で金額がいりくりが出てくるような部分についても、この実行計画のローリングという部分で、3年間の計画の見直しの内容でお示ししておりますので、そういう部分で行政評価の結果を踏まえて計画を見直して、金額、年次に影響が出ているものと、全然関係なくて、年次に影響が出てここに載ってくるものがある。こちらのほうも新規に始めた事業と、内容の変更があるものと、金額が1,000万円以上、単年度で増減があるものとか、あるいは単にといいますか、事業の名称を変更しただけのものとかというものも入っておりますので、そういう部分では「平成21年度予算(案)の概要」は来年度予算にストレートに反映した数字というのは出てくる部分もございますけれども、実行計画のローリングにつきましては、毎年こういう形で見直して、整理していくということになっておりますので、必ずしも外部評価結果を踏まえた反映というのが、予算の概要に比べればちょっとわかりづらくなっているというのは確かにあるかと思えます。内部評価、外部評価と、実行計画の見直しあるいは予算の連動というのは、今ご説明したような形になっておりますので、ご理解いただければと考えております。

#### 【委員】

私が言いたいのは、つまり、言葉を統一してほしいということなんです。つまり「外部評価結果を踏まえた区の実施について」の1ページ資料では、「区が実施する行政評価と外部評価」となっているわけですね。それからもう一つの「新宿区第一次実行計画ローリング」の資料1ページでは、「外部評価を含む行政評価」という表現になっているわけです。それから「平成21年度予算(案)の概要」の168ページでは、「行政評価」となっていて、ほとんどこの表現は変わっていないですね。19年度から新しく外部評価が入ったわけですから、外部評価を含むとか、この表現が変わっていればともかく、この3つが違うわけです。

だから言葉を、今これだけ話さなければわからないというのは、これは区民がみんな見ますから、ここだけでわかってもしようがないわけなんで、そういうようなことをきちっと統一を図ってほしいと思うんです。外部評価を入れたからには、入れたような言葉を、前のと同じではしようがないと思います。

#### 【会長】

要は行政評価というのは内部評価と外部評価をプラスしたものです。その2つをあわせて行政評価という。外部評価委員としては、なるべく外部評価をやったということの評価してほ

しいというのも変だけれども、やったということを表すべきだから、単に行政評価というよりは、内部評価と外部評価というふうに並べてもらったり、外部評価を含む行政評価と書いてもらったりしたほうがいいよと、そういうほうがわかりやすいよということですね。

【委員】

わかりやすいし、これはやっぱり意識の問題だと思うんですね。

【会長】

そのようにしてほしいわけですね、わかりました。それはなるべくわかりやすいようにしてもらおうとして、先ほどから出ている意見で、どういうふうに細かい予算に反映したというのがわからない。しかし、そもそもわかるものなのかという問題ですね。

【委員】

そうなんです。わかるもんじゃないと思うから、だからこういう形でするのはどうかと思うんです。

【会長】

圧力団体にはなりたくないと思いますしね。

【委員】

だから「平成21年度予算（案）の概要」の24ページみたいに、「新宿区外部評価委員会の外部評価の結果を踏まえ、予算に反映」という項が起こってきてしまうほうが私は不自然だと思います。だから先ほどの意見に反対で、私は別に行政評価等を踏まえながらやるという程度のことでもいいんじゃないかと思います。要は下働きで黒子でやればいいんじゃないか、謙虚にやりましょうということですね。

【委員】

私もちょっと個別に私たちの意見によって、どれだけ増えたかを示してほしいということではなくて、むしろ私たちはやっぱり黒子というか、直接の予算反映ということまでは自分もイメージしていませんでしたし、この24ページの「行政評価の反映」という部分には、内部評価と外部評価があると思うんですけども、その次の行で「新宿区外部評価委員会の外部評価の結果を踏まえ」という、この文があるがために、そしてまたその反映内容の意見は多分私たちが出した意見だと思うんですが、こういうことをこういう形で取り上げていただいた結果、何か非常に、逆に出過ぎた形になってやしないかというか、数字もあまり私たちの意図とは関係ない形のものも含まれているんじゃないかと。そちらの危惧のほうが私は大きいので、別に個別に挙げていただく必要はないかと思っています。

【委員】

私はこういうふうに格好よく出してあるけれども、外部評価の気持ちの入れ方はそうではないのに、格好よく私たちのほうに出されても、一体何なのかということなんですよ。だから細かくこんなに数字を出しても、それはあなた方が言ったからつけたんですよという当てつけみたいな感じにしかとれないわけですね。だから、私も委員と同じで、そんなにちゃんと出るものではないと思います。出たらずごく怖いと思います。だけれども、意識の中で、意識の変

革を私は求めているわけですね。内部評価のやり方を変えとか、そういうことを求めているのに、そういう意識をこれに反映してもらわないと困るというだけなんです。

【会長】

予算に反映というのは一部ですね。仮にしたとしても。それ以外はもうさんざん提案しているからここで下線が引いてあって、予算に反映している。ここは細かく書いてあるけれども、書いてないほうが山ほどあるじゃないかと。それは今後検討しますとか、連携をしますとか、あるいは整理目標を少し考え直してみますとかって、そういうことが書いてあるわけだから、それだってかなり回答としてはいいわけですね。

【委員】

いいわけです。それに関してはね。

【委員】

そうすると何か予算をつけるために外部評価をやっているのかなというふうにとられちゃうんです。逆に言えば予算を取ってこないで、役割を果たしていないんじゃないかと思われたら困るなと思います。

【委員】

私もそう思います。

【委員】

一方で議会というのものもあるわけですよ。議会もやっぱりこれで議論するわけですね。ある議員さんがこういうことを書いているんですよ。「議会と行政は車の両輪である。ただし外部評価委員会ができて、考え方が変わった。もうちょっと我々もしっかりしなければいけないではないか」という文章を私は手にしたんです。

だから要するに、議会の議員でも意識が変わってきたんだということになれば、我々がやったことは決して無駄ではないし、黒子でもいいんじゃないかという話もありましたけれども、それで十分ではないかなと私は思っています。

【委員】

この間、議員と話をしたときに、今度ぜひ予算特別委員会を傍聴してくださいと言っていました。

【委員】

一つの事業の予算額と、それから20年度の実績がありますよね。それを比較して、それぞれの項目の中で数字が変わっていれば、そのあたりに私たちの意見が反映されたんじゃないかなと推測するぐらいで、私はいいと思います。いちいちこう言ったからここにいくらというのはなくて、この辺に重点的に予算をつけているんだなということがわかれば、私はそれでいいと思います。

【委員】

単純なんですけれども、外部評価で取り上げたものに、どこか星とか三角とかつけておいてくれると、見やすいではないですか。全体の中で、外部評価委員会がヒアリングした部署とか

事業に、ちょっとマークがついていると、何となくうれしいではないですか。

【会長】

でも、我々は一部しかやっていないですから。

【委員】

一部しかやっていないから、一部しかやっていないことで拡充とか新規があるかもしれない。でも我々はそれを部局全体で刺激を与えているんだとしたら、やってないことにも拡充とか新規が出てくると、本来の我々の役目になっているんだなということではないですか。同じ部局で我々がヒアリングをしたら、その関連する事業も意識を彼らが高めて、予算をつくる時にしてくれたんだなと思いたいですよね。

【委員】

逆に、これだけしかやっていないのかななんて、思われてもいけない。

【委員】

刺激し合うことが一番大事なんで、内部評価も外部評価の目を意識しながら、それから予算づくりのときもそれを意識するというのが、これは一番の目的だろうと思うからね。ほかの目線があるというので、触媒効果みたいなものがあればいいなと思っています。私は建築関係はわかるけれども、こういうことはわからないとかってありますね。その程度でいかないと思って、それでこのマークをつけられないかなという話なんです。外部評価委員会が関与した事業のところだけわかるような何かが全体の中にほしいんです。

【委員】

誤解がないようにと思って一言申し上げるのは、昨年もその評価の話で、子育ての関係か何かで、こういう数字が出て、「外部評価委員会というのは随分力があって、こんなに予算をつけてもらってありがとうございました」という、感謝のご発言があったのを、私は鮮明に記憶しています、そのときも感じていたんですけれども、外部評価が言ったからこんなに予算をつけたとはとても思えない。ですから、「平成21年度予算(案)の概要」の24ページに、特記されて、しかも外部評価の結果を踏まえた数字として出されると、外部評価委員会ってそんなに力があるのか、外部評価が言ったからどれだけ増えたのかという発想がありますよということをちょっと申し上げたかったんですね。

だから本来数字を求めている役割ではないということは十分承知していますし、それを要求したわけでもないんですけれども、こういうふうに評価の報告みたいな形で出て、そして意見に対してこういうふうに下線を引いて数字を示されると、あたかもそういう発言をしたことによってこんなに数字がついたのかという印象を与えるんじゃないですか。だから、そういうことをちょっと申し上げたかったんですね。多分、実態はそうじゃないんだろうと思っています。

【第2部会長】

私はこの「外部評価を踏まえた区の実施計画について」を見たとき、特に金額を見たとき怖いなと思ったんですね。つまり私どもが42の施策の中から18の施策を選んだのは、それに予算をつけてほしいからとかということではなくて、それぞれの3部会の中でそれぞれが関心を持っ

ている施策を選んだと思うんですね。それが結果として予算に反映されてしまっているというのはいいんですけれども、例えば今新宿区で重点的にやらなければいけないのはこれだという形で選んだわけではなくて、まあ防災はこれだという形で選んだんですけれども、皆さんもメンバーの中で関心のある項目という形で選んだと思ったんですね。

18の施策の選び方が、予算を充実させよう、制度を充実させようという選び方では必ずしもなかったと私自身も思っていたせいで、42の施策から18の施策が抽出されてというので、こう初めのほうは何もなくて読んでいったときに、「成年後見制度の利用促進」に予算がこれだけつきましたと書かれているときに、「えっ？」と何となく違和感を感じたんです。評価した結果これだけ予算に反映するんだとすると、評価施策を選ぶときにかなり慎重に選ばなければいけなくなってくるし、もしくはすべての施策をやらなければならないだろうと思います。本当は18の施策以外のところで早急に充実しなければいけない、予算をつけなければいけないものがあつたのかもしれないと思ったんですね。そういう意味では、皆さんがおっしゃったように、ちょっと肩の荷が重いなという印象を持ってしまったんです。確かに言ったからついたわけではないというのはそうだと思いますが。

もう一つ気になったのは、この「平成21年度予算（案）の概要」の24ページに、わざわざ「新宿区外部評価委員会の外部評価の結果を踏まえて、予算に反映」と書かなくてもいいのではないかというのが個人的な見解なんです。これを見たときに本当に何か肩の荷が重くなってしまったという印象です。

#### 【会長】

皆さんから出た意見を少しまとめて、次年度に向けての課題として少し整理をして、今日は結論を出すのは控えたいと思いますが、きっと多くの方がおっしゃっているのは、この外部評価で提案していることは、予算の反映だけではないんです。ほかにたくさんいろいろなことを言っているんだと。それからたまたま今年はすべての事業をやっているわけではない。なのに、このような資料が出てしまうと、いかにも我々は予算についてかなりなことをやって、増額しろ、減額しろみたいなことをやっているように見えてしまうかもしれないし、あるいは予算以外の我々の提案していることが、どうこれから変わっていくのかは、この文章の中にしかないから、極めて予算について過激な団体というように見えなくもないし、それは我々の本旨ではないので、その辺は少し注意深く、予算に反映していただくのは大変ありがたいし、うれしいことは否定しておりませんが、表現の仕方については今後少し工夫をしていったほうがよいというようなご意見が多かったような印象があります。

そのぐらいでちょっと整理して、また事務局と協議して次回に資料をお出ししましょう。少し中身の話をしないと困るので、全部まではいかないんですけれども、ちょっとお気づきの点、ぱらぱらとめくっていきながら、少し中身を見ていってもよろしいですか。

それでは、この「外部評価結果を踏まえた区の実施について」を進めていきたいと思えます。3ページから少し見ていきたいと思いますが、その辺の区長の総合判断というものをごらんになって何かございますか。3、4、5ページあたりですが。

【第2部会長】

このところで私が第2部会で一番言っていたのは、丸投げでデータを教えてといっても、「いや、社会福祉協議会でやっています」という形で、委託元の区が何も知らないということなんです。 「いや社会福祉協議会がちゃんとやってくれていると思います」という答えで、それは困るだろうという話をしたんですが、逆にその辺はちょっと出てきていないという気がするんです。 数をやりますとか、目標をこういうふうに設定しますとかはあるんですけども、「こちらの本体である区が、委託先では何回やっているか等を私どもが聞いたときに答えられるように把握しておいてください」という話だったんです。 そういう意味では個々にはやってくれているなというのはわかるんですけども、きちんとやりますということがちょっと見えなかったような気がするんです。

【委員】

社会福祉協議会自身にもそんなに専門家はなくて、結局、弁護士などをお願いしているわけですよ。 そちら辺のことがあるから、社会福祉協議会も答えが出てこない。 区にも答えが行かないわけです。 そちら辺をきちんとしなければますますおかしくなる。

【第2部会長】

そうですね。 だから一つ一つはなるほど思ったり、やっぱりできませんとか書かれていると、まあそうだろうな思ったり、全部ができるという答えになると逆におかしいと思うわけです。 ただ、区が事業の実態をきちんと把握しますというのではなくて、「この事業は充実します」というお答えが中心だったので、最終的に言ったことが通じていなかったかなという印象をこの部分では持ちました。 それぞれ算出方法をこういうふうにしましたとか、もちろん「利用促進でお金をつけて頑張ります」ということは言った甲斐があったかなというふうには思っています。

決して社会福祉協議会がさぼっているとか、そういうことでは全然なかったはずなのに、委託と受託との関係で丸投げかなというところが通じなかったかなということはこのページでは思いました。

【会長】

ヒアリングのとき、社会福祉協議会の方を呼んでいないんですか。

【第2部会長】

呼んでいないんです。 担当している課に来ていただいたのですが、いくら聞いても、「社会福祉協議会でやっています」という答えでした。 では何でそれを把握しないのかというふうに言ったつもりだったんですが、その部分がこの資料には出てきていないなということを感じました。 ただ、個々には非常にお金をつけただけではなくて、工夫しますとか目標を設定しますと書いていただいているので、これから非常に重要になる部分だと思うので、やってよかったですというふうに思います。

【委員】

この辺をもうちょっとちゃんとやりなさいと。 我々としてはそういう意見を述べたんですけど

れどもね。それと、数値目標をちゃんと出さないというのは、もうちょっと違う言い方をしたんですけれどもね。行政だけしかわからないような数字ではなく、データをベースに、これだけのパーセントの人を対象にするんですよとか何か、目標とするとか、何かそういうふうにしてほしいなというのが外部評価の意見なんですけれども、答えは何かちょっとピントが外れているなと思います。

【会長】

ではまた後で何かあったらご指摘ください。

6、7、8ページはいかがですか。

【第2部会長】

この辺は割と答えとしては納得できるところでもあったんですけれども、例えば少し気になったのがこの6ページの一番下のところの回答なんですけど、要するに問題がある人は終結したと思ってもまた問題を起こすかもしれないとか、ほかの区に行ってしまうかもしれないという書き方で、実は終結ってどのくらいやったかというのは難しいとなっています。それはわかるんですけれども、何か区外転出により一たん終結し、その後区内に戻ってくる場合だとかと言われてしまうと、何かそういう細かいことではなくて、やっぱりサポートチームで、一度でもいいからうまく立ち直ったという変な言い方なんですけれども、その子の抱えている問題が解決したよというのがどのくらいあったかということだけなんですよね。その人がまた戻ってきてしまったケースというのはそれはあるでしょう。だったらその戻ってきてしまったケース何件とかということ構わないんですよというぐらいのつもりだったんですけれども、何かこういうふうには複雑になるので、終結したとは言にくいと言われてしまうと、意図した答えではないなと感じました。

【委員】

成果を数量であらわせる場合には評価は簡単なんですけれども、今のようなお話ですと、実際に事業を実施しているほうも、評価するほうも難しいですね。

【第2部会長】

ただやはり何回開いて、何ケースぐらいあってという形で、そのうち比較的うまくいって、一たんは終結というようなことを、20件のうち10件でしたとか、5件でしたと書いていただくと、このサポートチーム会議というのがある程度機能しているというふうに考えられると思うんですね。その数字が出てきていなかったということを書いたつもりだったんですけれども、実はここに挙がってくる例は大変なんですよということを書かれても、何かちょっと趣旨が違うかなと感じてしまったということです。

中高生の事業の展開については結構理解できました。

【会長】

どうですか。この6、7、8ページあたりは。それなりに評価できるということによろしいですか。

では、9、10ページをお願いします。

【第2部会長】

外部評価の非常に難しいところではあったんですけども、まあこういう言い方になるのかなという感じです。例えばスクールスタッフ新宿について、整理したらどうですかというふうに言っているのに、「個々の学校単位では整理していません」とか言われてしまうと、それをやってみたらいかがですかというのが提案ですから、どうでしょうか。「教育効果を十分上げることができるよう、各学校を指導していきます」では、実際何回やったというデータを出して行って、内部評価、外部評価を受けたらどうですかということの回答にはなっていないなど。先ほどと似たようなことなんですけれども、ここはちゃんと数字を出していくと効果がわかるんじゃないかというのが提案でしたので、ちょっと残念なお答えだったなと思っております。

【委員】

いろいろな方が関わっているんですね。あり過ぎですね。

【第2部会長】

だから似たようなものがあったら整理していくということも必要だと思っておりますけれども。こちらの左側のほうの外部評価の実施結果というところに書いてありますように、例えばティーム・ティーチングとして何年生をどの教科で何回指導していったかということぐらいは、資料として持っているはずなんですよね。そういう具体的な数字を見た上で評価したほうがいいんじゃないんですかと言っているのに、「個々の学校単位での整理はしていません」とありますが、そんなはずはないでしょうと思います。

【会長】

去年もそういう議論をしましたよね。

【第2部会長】

ええ、そうなんです。だからちょっとここがお答えとして何か府に落ちない。

【会長】

だからお答えとしてというか、この右側の書き方の問題なんですけれども、去年も議論をしたことでもあるので、あえて申し上げれば、やはり我々の指摘は非常に、自分で言うのもおかしいけれども、メリハリがきいていて、明快に指摘しているんですね。それに対して行政の枠組みの中でなかなかできないであろうことも十分察せられるので、別にそれについて一々言い訳をしてもらわなくてもいいんじゃないかと。指摘されたことの中で、ここだけはぜひやりたいと思うと、重要なご指摘ありがとうございましたということでもいいんじゃないかと思うんですけども。

言えないことはもう言わないで、指摘の中で取り上げたい、あるいは取り上げよう、あるいはこういうことを区民が協力してくれればやれる。そういうことをメッセージとしてもらえばいいんじゃないかと。全部についてこういうふうに聞いていること以上に範囲を広げて答えてもらわなくてもいいんじゃないかというふうに思いますけれども。

【委員】

この「整理はしていません」というのは回答ではないですよ。 「する必要はありません」



とか、そう思うならこちらはそれに対して見解もあるし、整理するには相当なマンパワーが必要なのかなのか。

【会長】

あるいは何かはやっているのであればそれを言ってもらって、いいかどうかはまた別のときに議論すればいいと思うんですけども。

【委員】

「今まではしていませんが、今後はします」でいいですね。

【委員】

いや、だから今後できないかもしれない。したくないんだったら。

【第2部会長】

これだけ予算に反映しましたと書かれているのに、実はこういう細かいところを「できません、していません」と言われてしまう、こっちのほうが実は重要です。内部評価をするにもこういう数が出ているほうが内部評価ができるんじゃないですかと提案していることに対して、「していません」と書かれると、ちょっとこれはがっかりだったんです。

【委員】

できそうなことを、していませんというのがよくない。

【会長】

確かにちょっとここは書きっぷりが問題だね。

【委員】

それで私もこういう表現が出てくるので、やっぱり心が入っていないなと思ったわけです。信頼関係でつながっていないからこういうのになるんで、今年はとにかく信頼関係を構築しないといけない。そうすればいい答えが出ると思いますよ。

【会長】

11ページはどうでしょうか。

【第2部会長】

これはなかなか、そういうふうにしか言えないんだらうなと思うんですが、一つここでよかったのが、真ん中のところなんですね。真ん中の欄の下から3行目のところなんですけれども、「活用の呼び水とします」ということで、「直接メールマガジン等にて情報提供していきます」というようなことを書いていただけたので、一つよかったのかなと思いました。

こういうふうに私どもが言ったことに対して、では何かできるかなと考えていただいて、ではこんなことやってみますと言われると、言ってよかったなと思うんですね。

【委員】

こういうのは、今の予算の中で工夫をしているのでいいですね。

【第2部会長】

そうなんです。このところは読んでいてうれしくなりました。

【会長】

12、13、14、15ページまでについてどうですか。

【委員】

12ページ一番最初の枠は全部100%を目標にしなきゃだめだよと言って、「改めます」となっています。

【第2部会長】

これははっきり書いてありますね。

【会長】

これはすごかったね。よかったと思っています。

【委員】

実際問題として、あちこちで、新築している大工さんに聞いたら、いや、最近うるさくなつたねって言っていますよ。

【委員】

それはすごいね。

【委員】

この12、13、14、15ページは全体の中で一番よくできているような感じがするんですよ。その先ですけれども、16ページからが今度がぐっと落ちる。非常に落差があるんですよ。ですから、この12、13、14、15ページはほぼ全体の中では、これだけの中身を書かれるなら、それでいいんじゃないかというふうな感じがしますね。

【会長】

その辺はやっぱりヒアリングのときに、手ごたえがありましたね。彼らもやらなければいけないことが、ちょっと後押しすることにより、わかりましたという感じを受けました。だから「これはすべて100%に改め」ということを前提に、ここに書いている。それはすばらしいですね。

【委員】

実際は以前と同様の数字で終わるのかもしれませんが、この目標でやるという姿勢が評価できるんじゃないでしょうか。

【委員】

高い評価ですね。

【会長】

先ほど信頼関係をつくるというのを委員がおっしゃったけれども、ヒアリングの中で信頼関係がかなりできると、そういう姿勢に関係してくるんじゃないですか。これを読んで区長がこんな回答じゃだめだということはやっていないから、やっぱり担当の方がどうやっていくかという感じがあるんですね。

私は、外部評価委員会は区の職員たちの応援団だと思っているんですよ。

さて、16ページから22ページは先ほど、それに引きかえというお話がありましたが、いかがですか。

【委員】

16、17、18、19、20、21、22ページとずっとこの辺は同じトーンなんですけれども、要は基本的に区長がいろいろ別な形でおっしゃっている区民との協働とか、あるいは自助とか、そういうことにかかわる部分を提起しているわけです。それについてはなかなかそう簡単にはいかないということはよくわかるんですが、いかにいかに、こうやってやっていきましょうよとか、そういうような考えがもう少しあってもいいのではないかと。他の機関の協力も得ながらやっていくとか、そういうようなニュアンスで書いてほしかった。通り一遍に、なかなか難しい、あるいは区民に推進しているんだけど、それが実らないとか、その一番典型的なのが18ページの2つ目のブロックの、商店会が防災組織に入っているところといないところとあって、商店会の役割が非常に大事だよということを言っているわけなんですけれども、これは非常に重要な指摘だと思うんですけども、その中で真ん中辺のところ、「勧めています」とある。こういう「勧める」という字を書くんであったら全然違うと思うんですよ。ものを一緒にやるという感じじゃないかと。だから、その基本的認識が間違っているんじゃないですか。

【委員】

腰が引けていますね。

【委員】

これはやっぱり特定の地域で、例えば神楽坂でここまで行っている事例を踏まえながら、そういう事例をもっと増やしていきますよとか、そういうような言い方で新宿区なりの新しい提案をぜひ取り上げてもらいたかったと思います。

【委員】

具体的なことを、多分いろいろなことをやっている商店会はあると思うんですけども、そういったようなところの、例えばその協定を地域と組むように徹底しますとか、そういうことを具体的に、もうちょっと入れるといいですよ。

【委員】

先行している事例を挙げたりということですね。

【委員】

全国には、いろいろな事例がありますからね。

【委員】

私は施策23では災害時のトイレをともかくもっと増やすべきだという主張をしました。19ページの一番下の枠にあります。災害用トイレが50か所では少ないんじゃないかという指摘をかなり強く指摘したつもりだったんですけども、増やしますという回答は残念ながらないんですね。そして21ページの上の公園のところでは、公園に防災トイレを50基設置するというのがあるから、ここでは一勝一敗みたいな形です。まあ災害がしばらく起きなければ毎年こういう形で少しずつ増やしていけば、と考えているとすれば、やっぱりすぐは起きないよというような意識が、かすかにあるようで、本当に緊急の災害が起きた場合という想定をすると、それは恐ろしいんですけども、この避難所のトイレがこの程度で、これだけ言っても増設をしよ

うとしないということについては、理解できません。

【委員】

結局、予算の関係もあるんですよね。

【委員】

そうなんでしょうね。

【委員】

それで、そんなのは組立て式簡易トイレをもっと備蓄してくれよと。各避難所に。それはやりますと言っていました。とりあえずその程度でやって、徐々にやってもらわないと、一挙にやれっていてもなかなか無理なんです。だけれども、いつ来るかわからないから、その組立て式簡易トイレを増やしてもらえればそれで応分に間に合いますからね。

【委員】

今、委員が言われたような感じなんです。ただ19ページのその右側の書き方が、委員がおっしゃったようなニュアンスよりはもうちょっと弱くなっているんですよね。何か周知していきまますとか、働きかけていきまますとか、これじゃあまりにもやっぱり緊急性に対しての意識が薄いんじゃないかと。だからこの程度のことは区民の理解のもとにやりますとか、そういうような感じをもう少し前面に出したほうがいいんじゃないか。この程度のことをこんなに遠慮をしなければいけないほど、情けない区民ではないと思うんですよね。

【委員】

例えば高層マンションだとお年寄りエレベーターが使えないと下までおりてこれない。だからそういうところは自分で備蓄をなさないと。それをもっと宣伝して、その周知を心がける必要があります。

【委員】

18ページの下から2番目の枠ですが、防災訓練が実効性があるものということを行っているんだけれども、実効性のある訓練ができない人に対して働きかけていきます、となっているから、今までと同じじゃないかと思えます。

【委員】

ちょっとわからないのは、19ページ2番目の枠で防災サポーターは60名を目標水準としています。これは特別出張所管内で分けているから、町会は新宿区には200ほどあるんだけれども、一番少ないのは30世帯、一番多いところは2,000世帯とあってあるので、この考え方はやっぱり特別出張所管内のブロック分けで数を多くするというほうにいかないと、町会ではなくて、特別出張所の管内をもっと細かく15ブロックか10ブロックに分けて一人ずつとか、そういうやり方の提案のほうがよかったと思うんだけれども。

【第2部会長】

地域を10に分けているんでしょう。

【委員】

10に分けているのだけれども、例えば落合第二地域の町会はみんな大体人口は同じぐらいな

んだけれども、6町会あります。箆笥地域は45町会です。それは町連というものが特別出張所の管内ごとにあるから。だからその町連とか、町会ではなく特別出張所管内を10ブロックに分けて一人ずついたほうがという形のほうが、10ブロックあるから全部で100人とか200人になるんだと、そういう提案のほうがわかりやすかったと思うんです。

【委員】

確かにそういう点もあるんですけども、やっぱり区民との協働ということ言えば、いわゆる町会とか区民側の組織にきちとした形で連携して、その数が多いのであればそこがきちっと整理して、こういった大事な問題については活発に活動をするように仕掛けていきたいと思います。この提案の根本にあるんですよ。だからそういったところを理解して、区のほうでもそういう町会の活動なり、あるいは今おっしゃられたことと言えば、特別出張所等の活動がリンクして、本当に区民と連携されるようにしていきたいと思いますというふうに答えてもらえばベストなんですけれどもね。

【会長】

この施策は個別に提案して、個別に何か答弁しているということで、大きな問題の解決にはなっていないような印象がありますよね。そもそもこういう形での計画の進め方にかなりの問題があるので、外部評価として、では根本的な問題提起ができるのかということ、内部評価をしたものについての外部評価だということを前提にすると、この部分は非常に難しいですね。でもまさに来年度の協働という視点で評価するときに、ちょっと取り上げたほうがいい、違う書きっぷりでこっちが提案したほうがいいのかもしいですね。

【委員】

例えば小型消防ポンプが各町会で作っている防災区民組織に260台ぐらい配備しているんですよ。多いところは3台、少ないところは1台とかね。全然ない町会もありますけれども。ところが数年前から小型消防ポンプ操法大会をやるといっても、集まらないんです。とうとう去年は中止になってしまったんです。それで講習会だけ実施したんです。今は、消防団が手当をもらってエンジンの管理を年2回しています。前は町会がちゃんとやりなさいというんで、町会にそのようなお金が来ていたんです。それが10年くらい前にそういうシステムではなくなった。だんだん町会の人や、ポンプ自身も自分たちで見なくなってしまうんです。だからほこりがかぶっています。まじめにエンジンかけているところもありますけれども、全然放っておくところもあるわけですね。だからこれはもったいない話ですね。

それからもう一つ。貯水槽のないところにも小型消防ポンプを配備しています。水槽はありますが、その中に水を入れるまでに火事がおわってしまいますよ。

【委員】

それで今260台あるとおっしゃったんですけども、実際に大会なんかやってもせいぜい130台か40台。あとのものは各町会の倉庫に固まってしまっています。機能しないような状況になってしまっている。それを強制的に消防団で春と秋に1回ずつ動くようにして、ついでに防災活動の啓発を町会員にしてくださいと、区のほうから消防団に委託したんですね。だから今現

在、260台のうち恐らく220台ぐらい動くようになっています。それはそれで正しいと思うんです。

【会長】

では次にいきましょう。

23、24ページ、こちら辺はどうですか。

【委員】

私もいろいろ言いましたが、道路の無電柱化は三栄町の道路からからまた一つ聖母坂通りが増えたようなことを書いてあるんだけど、少しずつこちらの考えが出てきているのかなと思います。

【会長】

自転車通行レーンも早稲田大学付近を予定しているとは、知りませんでした。

【委員】

後楽園の前の通りとか、四谷の通りとかは、自転車と歩行者を区別して表示がしてあります。完全に分離しているのは山手通りですね。

【会長】

ここは、まじめに答えてくれていると思いますね。

次、25、26ページのところはいかがですか。

【委員】

学校芝生のことですが、四谷第六小学校はNPOが芝の手入れをやってくれることになったんでしょうかね。

【委員】

「東京芝生応援団」ができましたからって書いてあります。

【委員】

ここは芝生化がやりやすいところですね。

【委員】

25ページ真ん中の柵の保護樹木のこと、提案したことについては、まあ受け入れる姿勢が一応認められるので、まじめに答えてくれてよかったと思います。

【会長】

では、27、28ページ、ここは第3部会の方、ご感想をどうぞ。

【委員】

27ページのこの点などは、やはり新宿区のこれからを考えていく上で、もうちょっと区長らしい判断を示されたほうがいいのではないのでしょうか、原稿を書いた人がだれか知りませんが。

【会長】

ちょっと簡単な答え方ですね。

【委員】

簡単というか、心がこもっていないというか。美しい新宿区をつくろうというそういう意志に欠けているように思います。問題はそこなんですから、別にこの掃除をすること自体ではなくて、あるいはたばこの問題自体ではないんだと思うんですよね。そういうものを通じて今の新宿区をどういう新宿区にしていこうかということを行っているわけで、こういう新宿区にしていこうという意志が出ていないですね。

【会長】

続いて29、30、31、32ページはいかがですか。

【委員】

29ページのところは、やっと団体の協働を書いていたので、これはよかったです。

【委員】

ここは比較的よく書いてあると思うんですね。

【委員】

ステップ・アップ・フォーラムや商店街についても同じですね。随分熱心に討議したりしましたからね。

【委員】

これはヒアリングをやってよかった。

【委員】

あちこちに行って苦労しました。

【委員】

ここは答えの書き方もいいんじゃないですか。

【会長】

空き店舗対策についても結構書いてきているんですよ。

【委員】

これはなかなかよくなっていると思いますよ。

【委員】

この次の33、34ページは、こういうことをやるということが、どういう気持ちでやろうとするのかというあたりがちょっと欠けたような表現ですね。

【委員】

でも、34ページの1番上の枠ですけれども、集団回収について、各団体にアンケート調査をしてほしいと何回も言ってきたのに今まで実行されなかったんですが、今度は「各団体に対し、アンケート調査を実施します」とはっきり書いてあるので、一歩前進だったと思います。

【委員】

この程度で前進ではつまらないですよ。

【委員】

でも、ほかの区に比べると新宿区はこのレベルは遅れているんですよね。不法にごみ持っていくのが横行していますし。条例できちっとしている区もありますけれども。

【委員】

どこと比較していらっしゃるんですか。

【委員】

例えば世田谷区とか。いずれにしても相当進んでいる区と新宿区ではレベルが違うと思いますよ。でも、ごみの持ち去りについては罰則がもともとなかなか難しいんですよ。

【会長】

では取組みのほうは一応見たということで、そうですね、印象としては結構格差があるというか、表現の違いがあるということがわかりました。先ほどの防災のこととか。

【委員】

やっぱり防災はやらなければだめですね。

【会長】

防災のハードのほうや商店街のことはかなりきちっと書かれていたし、消費者のことも書かれていたけれども、防災のソフトのほうはちょっとまだまだではないかというご指摘がありました。これはやはりさっき委員も言われたことだけれども、何か信頼関係という言葉に代表されるように、職員の方と我々が何か同じ方向に向いて、我々が応援して、いいものをやりましょう、予算がうまく取れないところは私たちが応援しながら予算を取ってください。あるいはやり方の工夫ももっとこんなふうによれますよと提案できればいいですね。

【委員】

ごみのところですが、先ほどアンケート調査だけでなく、かなり具体的なことが書かれていますので、かなりの進歩だと思います。

【会長】

具体的に、例えばどこですか。

【委員】

34ページですが、例えば「びん、缶、ペットボトルの狭い路地でも拠点回収する、あるいは容器包装類の実態調査をこれから実施する、あるいは大規模な建築物に立入指導に入る」など、今までやれていなかったところを一つ一つ挙げているのは、かなり進歩だと思います。

【会長】

もともとやろうと思っていたのかもしれないけれども、でも私たちが言ったことが後押しして、力が加わったのだったらいいことですよね。

## 2 来年度の評価の進め方

【会長】

さて、もう一つの議題がございまして、来年度の評価をどのように進めるかということについて、残った時間でご意見を伺いたと思います。

ちょっと思い出していただきたいんですけども、来年度からは第一次実行計画、新しい基本構想・総合計画に基づくものの評価に入ります。それで部会をどのように設置していくかと



いうことを少し議論をしていきたいと思いますが、スケジュールを見てからやったほうがいいですか。

ではスケジュールについて、事務局からご説明いただけますか。

**【事務局】**

それでは、来年度のスケジュール案ですが、基本的には今年度と同じタイミングでスケジュールを組ませていただいておりますけれども、今年度は各部会ごとに個別にやっていくということがございましたし、評価結果を各部会で取りまとめるのはかなりタイトだった点もございましたので、来年度は1回ずつ各部会の回数を増やすような形で整理させていただいております。

あとは、昨年5月の最初の委員会で勉強会を開いておりますけれども、21年度についてもそういう部分も見込んだ形で、上の部分が全体会、下の部分が部会ということで、おおむねこの時期にこの程度の回数というような形で見込ませていただいておりますので、よろしく願いいたします。

**【会長】**

では、このスケジュールを見ながら、まず一つは勉強会というものを去年やりました。今年もやりましょうかということ。それから2年間にわたって3つの部会でそれぞれ分かれてやってきた。それぞれの分野の分け方というのは少しずつ重なり合う部分もあるんですけども、2年間は固定してきた。その分野を少し組み方を変えるかどうか。それからもう一つは、ここで担当してくださる実際の委員の方々が2年間、基本的に同じところでやってきたわけですが、次年度に向けてもう一度違う分野で部会、どこに行かれるとか、その辺についてのご意見をお伺いしたいと思います。

**【委員】**

今までは自分がずっとかかわってきたテーマを中心に、あとは関心のあるところを少しずつかじってきたわけですが、これから全く知らないところを評価しなければならないというので、勉強会が1回では足りないと思うんです。それで同じテーマを取り上げる方たちとグループで自主的に勉強会をするというのはよろしいのでしょうか。

**【会長】**

そのイメージは、部会に分かれて、部会の中であるそのテーマについてですか。

**【委員】**

部会の中でもいいですし、ある一つのテーマについて勉強するということでも結構です。

**【会長】**

そういう可能性もありますよね。時間的な問題があるので。

**【委員】**

担当職員の方に来ていただいて説明を受けるとか、あるいは現場に行ってみるとか。

**【会長】**

それは、内部評価が出る前にやるのが勉強会ですよね。出た後は実際の調査、ヒアリングに

なってしまいますね。そういうことは、やれないことではないですね。時間と回数の問題ですね。確かに昨年の勉強会は非常に大きな話でしたからね。もうちょっと個別のテーマもあるかもしれないですね。

【第2部会長】

今年度の勉強会は、この区はこうだ、この区はどうだと、実際にやっていらっしゃる先行区の話も聞いてみたいなというふうに思いますね。

【委員】

こんな大変なことを全事業やっているところがあるのでしょうか。

【第2部会長】

昨年の勉強会では、豊島区は、やっているということでしたね。

【委員】

3年間で全部の事業をやっているんですね。

【第2部会長】

それが本当にどうやって予算に反映できているのか伺いたいなと思ったんですね。

【委員】

そういうテーマもあっていいですね。本当にできるのかどうか。

【委員】

全事業を評価するのは大変ですよ。

【委員】

事務局のご意見を伺いたいですね。いろいろ調べているんだろうから。

【委員】

この2年間、多少関心もあり、多少わかるという分野に手を挙げて部会で2年間やりましたが、あと2年あるわけですよ。今まで担当していた分野を引き続きやるのがいいのか、それとも目が届いていない分野に目を向けるのがいいのかという部分が、まず非常に大きな選択になると思うんです。そこから、方向づけていっていただけるといいなと思います。

私の考えは、やっぱり全く関心、光が当たらない分野をずっと残して、同じところばかりやるよりは、大変かもしれないけれども、何年か通して1回は見るというそういう年次で、今までと違う分野に目を向ける。そうすると、多少は今までは知っていたと、何らかのかかわり合いがあったからこの程度で済んだと思うんですけれども、今度は全然知らない分野にかかわったときに、今までのやり方でどこまでそういった説得力のある意見が述べられるのかということ、これはちょっと不安で、つまり相当大きな問題だと思いますけれども、私はあえてそっこのほうがいいのかというふうに思います。

【会長】

ほかの委員の方は、いかがですか。

【委員】

今度の第一次実行計画というのは、特に協働のところを強調したような部分もあったと思い

ます。だから今までの3つ部会というのはいいのかというと、ちょっと今度の評価に対しての当てはまりは違うのかもしれないような気がしてくるんです。だからその辺を考慮して、部会は3つぐらいがちょうどいいし、あのぐらいの人数で話をするとちょうどいいのかなという気はしますけれども、今おっしゃった、もうちょっと違うところの評価をするという意味と、協働とか新しい割り振りで考えている計画に対する対応みたいなものを考慮したような部会の割りふりを考えたほうがいいのかという気がします。

【委員】

いずれにしても今度は3年目ということもあって、どういう分野を対象にするかということについては、説得力のある選び方をしないといけないんじゃないかと思います。ですから、関心があるとか、あるいはできそうだとかということではなくて、新宿区の全体を見たときに、どの分野を取り上げたら適切であるかということについて、どこから問われても答えられるようにしておくようなやり方をすることが必要だろうと思います。それが1つと、それからもう一点だけ申し上げれば、もう一点は防災のように我々なりに問題意識を持ったところ、要はもう少し改善をする必要があるんじゃないかというふうに思っているところを引き続きやるのか、それはそういうことである程度やったからもうよしとするのか、これも一つのルールだと思いますけれども、そういった面を含めて、何らかの形で選択のルールを明確にしておく必要があります。

【委員】

昨年の評価の中で、例えば地域の特徴を活かすべきだという、例えば防災にしても何にしても、ここの地域はこれが少ないとか、力が弱いんでやるべきだとかというのが出ましたよね。そういうときにやっぱりそういう地域の視点というのを、例えば今までの分野はいろいろ、選び方は皆さんで、自分が興味があるところが一番多分評価しやすいと私は思うんですけども、そのときに、本当に実効性のある特徴のある選び方というんですか、そういうものを考えてみたいと思います。例えば地区協議会とか、そういったことが今度相当出てきますよね。そのときに、勉強会とかを含めながら、ちゃんと具体的にその地区がどういう状況なんだというのを知りたいと私は思うんですよね。

例えばこの地域はよくわかるけれども、別の地域はわからないというときに、それでは防災の面でその地区がどうかというと、やっぱりそこに住んでいる人のほうが一番わかるわけで、そういう評価の仕方というか、その地域にいる人たちがうまくばらけるといことも必要なのかなという気がするんですよね。

【委員】

地区別、地域別というのは難しい話ですよ。

【会長】

そうすると一つ喫緊の問題としては、防災というのはやっぱり必ず整理しなければいけない問題だということで、今提案があったのを考えて今年度の全部をそうするんじゃないけれども、今年度のその課題の選び方には2通りの課題の選び方があると思います。一つは、従来やって

きた中で防災というのがどうもいまいちだから、それを地域というものと結びつけて、もう少し地域性のあることから具体性のある実効可能な提案というものをまとめていくようにするという選び方と、課題設定を一つAという局面でやり、Bという違う局面でもやって、それらを全体としてやるというような、何か同じ基準で全部を選ぶんじゃなくて、2つの基準で選ぶというそういう選び方をして、地域性を入れるという手はあるかもしれない。

【委員】

内部評価は地域性のことはないんでしょう。

【会長】

ないでしょうね。

【委員】

また別な切り口が必要になってきますね。

【委員】

事業の中身の評価をすることになっちゃう。そこまで行ってしまうと、どうも私も理解に苦しむんですけどもね。だから要するに評価の仕方でも内部評価した問題がどうもここは足りないから、そのところを何か補強してもらおうとか、やり口を変えてもらおうとか、自分たちがやるんじゃなくて、こういうアイデアもあるよということをお教えとかね。それで区のほうでそれを地域住民に指導をしてやっていくと。昔から比べると、防災の訓練の仕方も大分変わってはきていますけれども、まだまだ私としてはやり方が生ぬるいなという気がしています。

【委員】

ではそこら辺の評価の仕方というのはどういうことなんだろう。

【第2部会長】

21年度は新宿区基本構想・総合計画をもとに第一次実行計画を評価対象とするわけですね。そうするとちょうどまちづくりの基本目標が6つあるわけですね。3部会というのはそのまちづくり基本目標を2つずつ担当すると、あまりにも大変なんですけれども、そのようにやっていくというの必要なのかなというふうに思うんですね。

つまり何でその事業を選んだのかという説明責任ということからいうと、基本構想・総合計画にある基本目標が6つある、その中で私たちはこことここをやります、みたいな形のほうが、21年度はわかりやすいのかなというふうに思ったんですね。

【会長】

具体的には目標は6つあるので、それを各部会が2つずつ担当してはどうかということですね。それはわかりやすいですね。

【第2部会長】

その中で今度ここというのをどう優先順位つけるかというのはその部会ごとというふうになるのかなと思うんですけども、この区切りというのは多分今までやった、2年間やった区切りとちょっと違ってきているんですね。ですので、全部違うわけではないんですけども、ご説明ができるかなと思うんです。

それと地域ということになりますと、この地区別まちづくり方針というのは10地区について書かれているんですよね。ですから、それをどういうふうに活かせるかどうかというのはわからないんですけども、先ほどの地域の特性っていうふうに見たときに、このあたりをもう一度私どもで目を通して、その地域の特徴を踏まえつつ、評価できるかどうかわからないんですけども、やっていくというのも一つかなというふうに思っています。

#### 【会長】

今まで出た意見は、今まで2年間、前の基本計画で固定してやってきました。今度から新しい基本構想・総合計画になっているから新たな形でやってもいいのかなということだと思えます。しかし、部会長は3人しかいないので、4部会つくるというわけにはいかないで、大きく3つに分けるのがよろしいのではないかと。そうすると、まちづくりの基本目標が6つあるので、どれとどれを組み合わせるかというのは別にして、2つずつくらいを担当すると少しわかりやすいのではないかと。そうなるとおのずとこの3つの枠組みも変わるので、そこで構成する委員の皆さん方も新たな視点で、もちろん部分的に固まっていたって構わないわけですけども、なるべく今までとは違うところに行っていたくのもよし、それはもう自分で選んでいただくということで、構成し直す。それで、構成し直すと当然新たに勉強もしなければいけないので、勉強会は1回ないし2回、ちょっと時間、スケジュールとの関係もあるので、可能な範囲でやろうというような感じでしょうか。

地域の話というのは、どうなるかわからないけれども、多分自治の話とか、地区協とか、自治基本条例などがやっているああいうところで地域の問題を少し取り上げてみて、今までと違う視点で、地域の視点で見直してみるというのも一つ、ここをやるところはそういうのを取り上げてみたほうがいいかもしれないですよね。あるいは協働という話が今メインにうたわれているので、それぞれの中でそれをどうやるかどうか。

そんなことで今までの2年間を踏まえて、大幅に変えてみますか。

いかがでしょうか。

#### 【委員】

今のこの委員会が、あと2年後にまた変わるわけですよね。だからその実験みたいに、いろいろなことをやって、それで引き継ぐという形も必要かなと思います。

#### 【会長】

そうですね。だから次の2年間を視野に入れてやったほうがいいですね。私の印象だと濃いところと薄いところが出るのはやむを得ないにしても、全事業やってみるというものもあるんじゃないかと思えます。今日決めておくべきことはそういう方針としてどうしましょう。勉強会のことについてとかあと6つの分野をどうやって分けるとかというのは、どうやって考えますか。

#### 【委員】

これ6つの分野が、ボリューム的にばらつきがありますよね。基本目標の5なんか少ししかないし、それから3、6はいっぱいあるし。何かうまいこと2つずつ重ねないと大変ですよ。

【委員】

事業を拾い上げてもいいんでしょう。多いところは事業を拾い上げちゃう。全体やるわけじゃないですもんね。

【委員】

全部重なっている項目もあるので、大変ですよ。

【委員】

いずれにしても区民のための区政なんだから、考えてみれば人の営みなんだから、みんな年とっていけば、どんなことでも多少は経験しているんじゃないかということで、どこへ行ってもいいじゃないですか。人生背負っているんだから、それなりはどこかで経験していますよね。

【会長】

ではどうしましょう。この6つあるものをどう3つに分けるかというようなことは、ちょっと今すぐには即決できないので、事務局と我々、部会長3人で分けてみて、その案を皆さんにお送りする。そして勉強会でこんなことをしたいとか、この先生にお願いしたいなどというご提案と、この部会に入りたいよという希望をいただきましょう。それを見て部会長と事務局で相談して、5月からの進め方について、また皆さんに資料をお送りするようにしましょうか。

いいですか。では先ほど申し上げたような方針に基づいて、ちょっと事務局と相談をいたしましょう。

では、次回はそうすると5月になりますかね。3月4月はお休みで、ただちょっとメールのやりとりとか文書のやりとりはしなければいけないと思いますので、そこで意見があれば事務局のほうにご意見を伝えてください。それによってまた考えたいと思います。

ではよろしいですか。何かありますか。

【委員】

勉強会も4月ぐらいにやらないといけないのではないのでしょうか。

【委員】

私もできれば4月にやっていただいたほうが良いと思います。

【会長】

そうですね、おっしゃるとおりですね。やる気になれば、何回かできますね。

【事務局】

勉強会のテーマの持ち方もあると思います。区の職員に事業のことを聞きたいということだとすぐできますけれども、部会で分かれて、その部会のもとになる部分を聞きたいというと、ある程度取り上げるテーマなりの部分を想定していただいて、講師の方を選ぶというお話になると思うんです。ですから、その辺で勉強会として、どの程度の部分をご要望かということで決まると思います。

【会長】

4月や5月にやる勉強会はやっぱり全員で聞くほうが良いですね。仮に防災なら防災というテーマになったとしても、みんなで共通認識としてやったほうが良いと思うので、先ほど第2

部会長のご提案があった他区の実践というのとは一つ、勉強会というほどではないかもしれないけれども、情報提供ということかもしれない。むしろ事務局できちんと調べていただいたものをお知らせいただくほうがいいですね。

【委員】

それを先にやって、ある程度自分たち、どの方向の勉強をしたいかを5月に決めるということですね。

【会長】

それでも大丈夫ですね。他区の実践はある程度もうわかっているんでしょう。

【事務局】

実際に、それがどこまで予算に反映されているとかというのは、その自治体によって取り上げ方もさまざまですし、先ほどちょっとお話があった豊島区のように、すべての事業を見ていくということと、そうではなくて重点の部分だけを見ていくというのがありますし、それが全部を見ていったときに、今年はこちらの外部評価委員会のように、フォローして見ていくという部分が多分できなくなっていくと思いますし、去年、評価したものがきちんと今年反映されているかどうか、もう一回見ていこうというフォローの部分は当然できなくなって、評価したらそれがどう反映されたかで終わってしまうという部分がありますので、その辺は自治体によってちょっといろいろあると思いますので、調べさせていただいて、資料提供なり、次回のときにご案内できればと思います。

【会長】

今の感じだと、あまり飛びつきり進んでいる自治体はないということですね。わかりました。

【委員】

評価の仕方について、他区の実践を学ぶというのは全員でしたほうがいいと思うんですが、3月中ぐらいに今度はどういうテーマを取り上げるということを一人一人が決めて、それについての準備をしておかないと、いきなり5月から何かしなければならぬといっても、知らないことは評価できないわけです。そういう準備期間、勉強期間がほしいと思うんですけれども。

【会長】

それは勉強会などで全員で勉強するとは限らないということですか。

【委員】

自分が選んだテーマについて、ある程度の基礎知識を持ちたいと思います。

【会長】

何で勉強しますか。

【委員】

まだ自分で選んでからでないとはわかりません。ですから3月中ぐらいにそれぞれが選ぶものを決めておきたいんです。

【会長】

もう一度集まったほうがいいということですか。

【委員】

この前もそうだったんですけれども、5月に入りますと、ずっと押してきちゃうんですね。だからできればやはり4月ぐらいに生まれれば、後が詰まらないでいいと思うんですけれども、前はすごく大変だったから。何かそのところは部会長も、お忙しいと思いますけれども、もうちょっと前にずらしていただけたらうれしいと思います。

【会長】

では先ほどの結果、6つの柱をどう3つに分けるか、それで皆さんにどこをご希望ですかというのはい3月中に決めたいということですね。

【委員】

できればそうしてほしいです。

【会長】

4月上旬とは言わなくても中旬ぐらいに勉強会をやって、そこでまた少し意見交換をして、こう決まっているわけだからどうやって勉強するかを考えて、何か不安があれば事務局から資料を提供していただいりすることもできる。そうすると4月中旬ごろに1回勉強会を組めればいいですね。

【委員】

そうしたらありがたいですけれども。

【会長】

そこでいくつか出てきた課題を整理しますか。それでできますか。

【事務局】

はい。

【会長】

それでは、5月の連休の前に1回やるということをお願いします。

先ほど申し上げたように、皆さんのところに6つがどう分かれたかという資料をお送りするときに、何か勉強会にやりたいテーマとか先生の名前とかがあったら書いていただく。そうするとそれを3月中にこちらのほうが整理する。それで4月中旬ぐらいに、来年度の第1回の委員会を開く。それでいきましょうか。

【委員】

20年度の事業を終了したときに、内部評価をして、それに対して我々がそれをまた評価するという形ですね。そうすると今おっしゃっているのは、平成21年度の予算の概要で主要施策が決まっているんだけど、これは20年度も同じなのでしょうか。

【委員】

それは一緒でしょう。

【委員】

では、その20年度の予算書を見ながら勉強しておいて、区のやった実績を聞き取るということですか。



【事務局】

この第一次実行計画でございますけれども、先ほどから出ている6つの目標に関してということで、具体的には157ページのところに基本目標、個別目標、基本施策、事業が載っています。

【委員】

ここから選んでいくほうが早いんだ。

【事務局】

これが枝事業も含めて、かなり細かい部分になっておりますので、実際にはその前の139ページのところに「計画事業の主な指標」ということで、今回の実行計画ではあらかじめ指標、を定めております。

【委員】

ここは読み込んでおいたほうがいいということね。

【事務局】

ええ。3月中に、先ほどお話があったように、こういうテーマをやってみたいという部分で見えていただければと思います。

【委員】

そうすると、ここを読んでから決めなければだめだよということですね。

【委員】

内部評価の結果というのは7月に出るわけですよ。

【会長】

そうですね。このスケジュールによるとね。

【委員】

それと他区の状況を調べていただくということに関してですが、千代田区は、議会と行政評価とのかかわりでも、外部評価をやらないという整理を確かしていたように聞いています。ですから、千代田区が外部評価方式はとらないというふうにした理由が何か、もし調べるのであれば、外部評価方式が進んでいるところもいろいろいけれども、採用しなかったところで今我々が越えなければいけない問題が理解できるかもしれないので、一つ、そういうところもやっていただくといいのではないかと思います。

【会長】

わかりました。では繰り返しませんので、先ほど申し上げたように進めたいと思います。

それでは、今日は遅くまでありがとうございました。閉会といたします。

< 閉会 >